

令和2年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～令和2年度

基本目標4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

施策コード/施策名	実感指標 客観指標	H27 当初値	R1 実績値 R2 実績値	R2 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
4-1-1 まちの魅力を高める 情報発信の推進	広報やホームページ等、町からの情報発信が充実していると思う町民の割合(%) ①ホームページユーザー数(人/月)	54.1 ①24,576	51.1 ①43,971	➔ ①50,000	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	広報紙、ホームページ、SNS等の広報媒体の特性を活かし、必要な情報が必要な人の元に届くように、情報発信の手段を検討する。	リニューアルしたホームページにおいて、各課でページ編集を行うことで迅速に情報発信を行うとともに、特に新型コロナウイルス感染症に関する情報、災害時の緊急情報は、わかりやすい内容となるように努めた。	広報紙の情報量が多くなり、ページ数が増加傾向にあるが、どの世代にも見やすく伝わりやすい広報紙を作成していく必要がある。ユーザビリティやアクセシビリティへの配慮し、利用者からのご意見などを参考にして、ホームページやSNSにおいて内容などの改善を図っていく。
4-1-2 簡素で合理的な行政運営 の強化	町民のニーズに応えた行政運営が行われていると思う町民の割合(%) ①第5次粕屋町総合計画前期基本計画における指標の進捗割合(%)	19.2 ①—	26.0 ①23.7	➔ ①100	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	新型コロナウイルス感染症対策を鑑み、審議会や町民参画のワークショップ・シンポジウムの在り方について検討する必要がある。行政評価における評価項目や指標の見直し、事務事業の再編を行うことで、より簡潔で分かりやすい制度設計を行う必要がある。国勢調査では調査員が活動しやすい環境を整備し、調査員の確保に取り組む。	総合計画後期基本計画の策定にあたり、オンラインシンポジウムを開催するなど新しい取り組みを行った。事務事業を再編し、行政評価においてロジックモデルを導入したことで、従来手法より職員の負担軽減、コスト削減が見込まれる。人的要因によるセキュリティインシデントが発生しており、職員への啓蒙とセキュリティ意識向上を要する。	計画と深い関わりをもつSDGsへの理解を深めるために職員研修を実施する。行政評価の実効性をさらに高めるための工夫が必要である。情報セキュリティ職員研修等を実施し、人的要因によるインシデント発生を防ぐ必要がある。自治体DXについて推進体制を含めた検討を行う必要がある。
4-2-1 持続可能な財政基盤 の強化	税金が有効に使われていると思う町民の割合(%) ①経常収支比率(%) ②実質公債費比率(%)	13.6 ①87.9 ②13.7	19.8 ①92.1 ②9.7	➔ ①87.0 ②11.0	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	山積する課題に対応するため、基金の取崩しに依存する厳しい財政運営を余儀なくされている。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、収支等の増収が見込めず、歳出の増加が見込まれると考えられるが、財政運営への影響がどの程度になるのか不透明な状況である。	様々なコロナ対策事業の実施などにより12回もの補正予算を編成するなど、緊急時の財政運営を強いられることとなった。コロナの流行を自然災害と同等と捉えて財政調整基金を取崩したことにより基金が減少するなど、財政基盤の強化を図ることができなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化の様相を呈しており、収支の伸びが期待できないばかりか減少も見込まれる。また、個別施設計画に沿った老朽化施設の改修工事が本格化し、町債の残高増加による公債費の増加が見込まれる。歳入の状況に見合った事業の実施や平準化を図ることなどで、財政の悪化を最小限に止める必要がある。
4-3-1 連携して取り組む広域行政 の推進	他自治体と連携や協力が行われていると思う町民の割合(%) ①広域で行っている事業数(件)	14.6 ①16	19.4 ①18	➔ ①20	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	糟屋中南部広域連携プロジェクトでは外国人との共生に関する研究会を設置し、広域連携を視野にいたった調査研究を行う。今後、国のマイナポイントによる消費活性化策やマイナンバーカードの保険証利用が開始される。国の動向を注視し、住民の方への分かりやすい説明を行うとともに、マイナンバーカードの普及促進に取り組む必要がある。	福岡都市圏では令和3年度から始まるふくおか都市圏まちづくりプランを策定した。国の普及推進事業によりマイナンバーカードの申請が激増したため、専用ブースの設置や休日開庁や夜間窓口を行った結果、マイナンバーカード交付率は30.2%となり、国や県の交付率を上回った。	共生社会、脱炭素・循環型社会など、まちづくりプランの新たな方向性のもと、具体的な取り組みについて検討する必要がある。国のマイナポイントによる消費活性化策が終了し、伸び率は鈍化すると予想される。近隣自治体と協力し、保険証利用の広報などさらなる普及促進に取り組む。